

令和4年度防衛省調達改善計画の上半期自己評価の概要

(対象期間：令和4年4月1日～令和4年9月30日)

●重点的な取組

5箇年度を超える長期契約の活用について、以下の案件の長期契約を締結し、約16億円の縮減効果を得ることができた。

- ・輸送機（C-130R）の成果保証契約（PBL）
縮減効果額：約▲16億円（約▲11.1%）

●共通的な取組

（1）調達改善に向けた審査・管理の充実

外部有識者で構成される防衛調達審議会及び入札監視委員会での審査を活用し、指摘内容は公表するなど、透明性及び競争性の確保に努めた。

（2）調達事務のデジタル化の推進

調達手続きの電子化を推進するため、利用官署に対して事務連絡を発出するなど電子調達システム（GEP S）の利用徹底を求めた。また、操作方法や操作マニュアルを周知し、利用促進を図った。

令和4年度においては電子調達システム（GEP S）での調達手続きについて、

- ①入札公告の掲載100%
- ②電子入札対応率100%
- ③契約書の電子締結率10%以上

を目標に掲げ取り組んでおり、一層の電子化に向けて取組を推進している。

（3）電力調達・ガス調達の改善

電力の調達において、複数者参入の工夫により競争性を確保しながら、再生可能エネルギー電力の調達に努めた。

都市ガスの調達についても、新たな業者からの見積書を徴取するなど競争性の確保に努めた。

●その他の取組

過年度から引き続き、一者応札の改善、適切な随意契約の締結等の取組を着実に推進した。

【取組の効果】

- ・防衛監察での指摘事項をまとめた事例集を活用し、組織全体で業務の改善を図るよう推進した。
- ・一者応札の改善に係る取組については、調達情報の発信に当たり、防衛省のホームページに加えて、近隣の商工会議所や市役所のホームページにリンクを掲載した。
- ・適切な随意契約の締結に係る取組については、競争性の向上が図られるよう、オープンカウンター方式を活用した。

以上、令和4年度に計画した取組を各幕等執行機関が適切に実施していた。